

大基委大評第 195 号
平成 24 年 3 月 9 日

流通科学大学
学長 石井淳蔵 殿

財団法人 大学基準協会
会長 納谷廣美

貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきましては、大学評価委員会において慎重な審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここにご通知申し上げます。

添付資料 「改善報告書検討結果（流通科学大学）」

以上

〈改善報告書検討結果（流通科学大学）〉

[1] 概評

2007（平成19）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する提言として16点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、提出された資料（資料12『2010年度大学院履修要項』、資料13『2011年度大学院履修要項』）によれば、流通科学研究科修士課程の「サービス事業研究ユニット」授業科目一覧にある5科目中、3科目が依然として未開講である。また、博士後期課程においても「サービス事業研究ユニット」に対応する科目設定はなされておらず、他ユニットの演習科目において受け入れを行うにとどまっているので、より一層の改善に向けた取り組みが望まれる。さらに、研究科におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、年1回定期的に実施されており、改善が認められるものの、今後は授業評価アンケートの実施などを含めたきめ細かな対応がなされることを期待する。

学生の受け入れについては、流通科学研究科博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が依然として低く、改善が見られないものの、定員の見直しを含む改善策が検討されることから、今後の推移を見守りたい。

教員組織については、専任教員の年齢構成に依然として偏りが見られるので、今後も改善に向けた人事計画を着実に進めることが期待される。また、大学院担当教員の資格に関する基準は、内規に定められており、博士後期課程における研究演習の担当教員不足については、大学院担当教員の資格基準を緩和して担当教員を増やすことを検討されているが、質の高い大学院教育体制の構築という点から、現行の資格基準を維持しつつ改善が図られるよう、さらなる検討が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上